

2012年原水爆禁止国民平和大行進実施要綱

2012年2月 2012年原水爆禁止国民平和大行進中央実行委員会

1、核兵器全面禁止の圧倒的な世論をつくりだそう

原水爆禁止国民平和大行進は、1958年以來、半世紀以上にわたって「核戦争阻止」「核兵器全面禁止・廃絶」「被爆者援護連帯」をかかげて毎年とりくまれてきました。昨年は、3.11東日本大震災と東京電力・福島第一原発事故を受けて、核兵器の全面禁止とともに、被災者支援と原発からの撤退、自然エネルギーへの転換を訴え、多くの自治体と市民の共感をひろげました。

ことしも5月6日の東京・夢の島出発を皮切りに全国11の幹線コースでとりくみます。被爆から66年余が経過し、被爆者の平均年齢は77歳を超え、いまも22万人近くの被爆者が心と体に傷を負って暮らしています。被爆者の願いは、世界のどこでも、再び被爆者をつくらせないことであり、そのために「命あるうちに核兵器の廃絶」を訴え続けています。

4月30日から、オーストリア・ウィーンで次回NPT再検討会議第1回準備委員会が開かれます。「核兵器のない世界」の合意を行動へ、多くの政府がこの会議に向けて行動を起こしています。世界各国でも様々な反核平和の行動が取り組まれています。

核兵器のない世界へ、歴史のページを開くのは、そのために努力する多くの国の政府と市民社会の草の根の行動、そしてみなさん一人ひとりの行動です。2012年を核兵器禁止への新たな転換点とするためにごいっしょに歩きましょう。

2、日程・コース

- ① 5月6日（日）東京・夢の島、5月6日（日）北海道・礼文島、5月8日（火）和歌山県、5月13日（日）徳島県の出発を皮切りにスタートします。
- ② 終結日は、東京＝7月26日（木）、広島＝8月4日（土）。コースは、これまでと同じ全国11幹線コース〔北海道→東京（4コース）、東京→広島、富山→広島、和歌山→広島、四国→広島、長崎→広島、宮崎→広島、沖縄→広島〕で実施します。
- ③ 全自治体を網羅する網の目平和行進をめざします。

3、主 催

提唱＝原水爆禁止世界大会実行委員会

主催＝2012年原水爆禁止国民平和大行進中央実行委員会

4、名 称

2012年原水爆禁止国民平和大行進

5、共通スローガン

- ◇核兵器の全面禁止を求めてともに歩こう！
- ◇秋の国連総会へ核兵器禁止の声をとどけよう！
- ◇非核三原則を守ろう！ 核も基地もない非核平和の日本を実現しよう！
- ◇放射線被害の根絶、原発ゼロ、自然エネルギーへの転換を！
- ◇ノーモア・ヒロシマ！ノーモア・ナガサキ！ノーモア・ヒバクシャ！
- 広島・長崎の被爆者、世界の核被害者と連帯しよう！
- ◇原水爆禁止 2012年世界大会を成功させよう！

6、具体的とりくみ

- ① 中央実行委員会として「2012年平和行進をともに歩きませんか」（仮名）のアピール文を發表し、記者会見、ニュース、HP、インターネットなどを通じて広範な市民参加をよびかけます。
- ② 自治体ごと、地域ごと、丸ごと参加できる広範なよびかけをおこなう。自治体の広報、地元紙への掲載など申し入れをおこない、参加をひろげましょう。
- ③ 自治体首長・議長をはじめ、核兵器廃絶を願う広範な団体・個人に、参加、協賛、メッセージなどをよびかけましょう。非核宣言、平和市長会議参加の自治体はもちろん、すべての自治体を歩く行進とするよう全力をあげましょう。
- ④ 行進が通過するすべての市区町村で、「核兵器全面禁止のアピール署名」の行動を計画しましょう。東北3県（岩手・宮城・福島）・被災地への支援を引き続きよびかけます。
- ⑤ 全自治体を訪問し、国際情勢の大きな変化を伝え、「核兵器全面禁止のアピール署名」への協力、原水爆禁止世界大会への賛同・参加、原爆展の開催など非核平和行政の拡充・具体化を要請します。日本被団協が新しく作成する「被爆写真パネル」をすべての自治体に購入をよびかけます。「核密約の破棄、非核三原則の厳守・実行」を求める意見書決議を要請しましょう。
- ⑥ 普天間基地撤去、新基地建設反対、原子力空母母港化の撤回、米艦船の寄港反対など、米軍再編・日米同盟強化に反対する運動と連帯し、非核日本の世論をひろげましょう。
- ⑦ 放射線被害の根絶、原発ゼロ、自然エネルギーへの転換をの声をひろげましょう。
- ⑧ 3・1ビキニデー、世界大会参加の青年に声をかけます。青年学生の創意や要求・願いをいかしましょう。
- ⑨ 日々の出発・集結集会での被爆者の訴えなど、被爆者と連帯した行進にします。沿道での被爆者援護募金などにとりくみましょう。
- ⑩ 行進ステッカー、ペナント、ミニリーフ、団扇、DVD「歩く」、マフラータオルなど行進資材を作成・普及します。ホームページを充実させます。
- ⑪ 毎日の行進の予定をホームページで公開し、行進中の様子、歩いての感想・受けとめなどネットを通じて交流できるようにします。また、歩いての毎日の様子がわかるニュースを作成し、ホームページにもアップします。行進の成果を集約できる、「まとめ冊子」を作成・普及します。

7、通し行進者の募集

通し行進者の募集は別途要項で定めます。県内の通し行進者を積極的に配置し、行進を盛り上げましょう。

8、財政

- ① 実行委員会（中央）財政は、中央団体の参加分担金、協力金、都道府県実行委員会の協力金および事業活動などでまかさないです。
- ② 都道府県実行委員会、市区町村実行委員会の財政は、参加団体の分担金、協力金、自治体募金、沿道募金、事業活動などでまかさないです。

9、行進実行委員会の機構

実行委員会の機構として、①総会、②代表委員、③事務局団体、④会計監査団体を設けます。全国的な経験交流を目的として、都道府県代表者会議を総会と結んで開催します。

以上